

会 議 要 録

会 議 名	第2回 八王子市再犯防止推進計画策定懇談会		
日 時	令和2年(2020年)11月20日(金) 午後2時から午後4時まで		
場 所	八王子市役所本庁舎8階 801会議室		
出席者(敬称略)	参 加 者	飯村 弘、佐々木 えり子、尾川 幸次、四方 光、三入 重夫、 印南 幸子、森屋 義政、森 伸子、可児 克之、前田 善一郎、 平湯 達也、内田 智、藤井 淑子	計22名
	説 明 者	(参加者、事務局等)	
	事 務 局 等	野口生活安全部長、小池防犯課長、安岡課長補佐、店橋主査、 海津主任	
	関連所管	小池児童青少年課長、一杉生活自立支援課長、山田教育支援課長、 平井福祉政策課長	
欠席者(敬称略)			
議 題	1.生活安全部長挨拶 2.議事 (1) 再犯防止を取り巻く状況(追加分報告) (2) 市政モニターの結果について(報告) (3) 再犯防止の具体的な取り組みについて (4) その他 3.事務連絡		
公開・非公開の別	公開		
非 公 開 理 由			
傍 聴 人 の 数	なし		
配 布 資 料 名	<ul style="list-style-type: none"> ● 次第 ● 資料1:再犯防止を取り巻く状況(薬物) ● 資料2:再犯防止を取り巻く状況(説明) ● 資料3:市政モニターの結果について(速報値) ● 事前送付資料(補足):八王子市再犯防止推進計画のイメージ(案) ● 事前送付資料:「八王子市再犯防止推進計画(案)(抜粋)」 ● 第1回懇談会議事録 		
会 議 の 内 容	(次のとおり)		
会 議 録 署 名 人	令和2年12月25日	署名人	四方 光

会議の内容 【 】：発言者

1 開会【防犯課長】

第2回八王子市再犯防止推進計画策定懇談会を開催する。本日の参加に感謝する。生活安全部長からご挨拶を申し上げます。

2 生活安全部長挨拶

コロナの感染者が過去最多。毎日のように最多を更新している中、懇談会への出席に感謝する。第2回の会議では、前回の懇談会で報告した八王子市の犯罪を取り巻く状況、再犯防止に関する状況の補足説明、防犯に関する市政モニターの実施報告をする。本市では、無作為に抽出した市民に対して世論調査を実施している。それとは別に、公募市民100名に市政モニターとして、各種施策についてアンケートに協力してもらおう制度を設けている。今般、防犯課で防犯に関する調査を行ったので、その結果を報告する。また、再犯防止の具体的な取組みとして再犯防止推進計画に盛り込む内容について示すので、参加者からご意見及びご提言をお願いしたい。来年1月の懇談会までに、素案を仕上げ、2月にはパブリックコメントを実施する。そこで寄せられた意見を計画に反映し、来年の4月に計画を公開する予定。実質、あと1か月程度で素案を策定していくことになる。参加者の協力をお願いする。計画の中には、参加者の所属している機関を紹介するコラムの掲載も予定している。情報提供をお願いしたい。計画が実行性あるものとなるよう、参加者の皆様のご意見をお願いする。

補足【防犯課長】

- ・今回は、市関係所管が傍聴する。
- ・ここからの進行は、座長をお願いする。

3 事務連絡【防犯課長】

- ・本日の参加者は、全員出席している。
- ・本日は、傍聴人なし。
- ・会議録の扱いについては、要点筆記方式とし、座長の署名をもって確定する。

【4 議題1 再犯防止を取り巻く状況（追加報告分）】

【防犯課長】 事前送付資料（補足）にそって説明

【店橋主査】 資料1及び資料2にそって説明

○質疑応答

なし

【議題2 市政モニターの結果について（報告）】

【安岡課長補佐】 資料3にそって説明。市政モニターの設問については、平成30年度に内閣府が行った「再

犯防止対策に関する世論調査」を参考に作成した。

○質疑応答

なし

補足【座長】

資料3の3頁の間6「八王子市独自の再犯防止対策は必要だと思いますか。」について、多くの市民が「必要」と回答している。また、同7頁の間8「再犯防止を推進するために、市がすべきだと思うこと」について、選択肢3「犯罪をした人に対する支援ネットワーク（病院、学校、福祉施設などの機関や民間団体を構成）を作る」のほか、選択肢1「再犯防止のための計画を策定する」は、半数以上の市民が「必要」と回答している。また、「再犯防止に協力する民間協力者に対して、活動する場所の提供や財政的な支援をする」も同様に半数以上が「必要」と回答している。そのため、このような意見を計画に反映させていくことが重要ではないか。

【議題3 再犯防止の具体的な取り組みについて】

【安岡課長補佐】 事前送付資料及び事前送付資料（補足）にそって説明。

【座長】

ただいまの事務局の説明について、本日の参加者から順番にご意見をいただきたい。

【副座長】

- ・乳幼児からの切れ目のない支援を充実させることだけではなく、就学困難な中学生や高校中退者が多いことを考えると高校卒業の年齢までの支援が必要だ。中卒や高校中退の子どもの犯罪が多いというデータも出ている。そこで、「幼児教育から高等教育にかけて体系的な取り組み」といった表現を入れてはどうか。
- ・子どもに関係する機関として保健センターや子ども家庭支援センターがあるが、児童館もある。思春期真っ只中の中学生、高校生は学校での顔、家庭での顔、児童館での顔が異なる面が多い。中学校では、わんぱくな子が、児童館に行くと小学生の勉強や遊びの面倒を見ているケースが多くみられる。そこで、再犯防止推進計画に児童館の活用も入れてほしい。
- ・特別な教科や道徳だけではなく、学級活動、総合的な学習の時間、また、教科の中でも、道徳や人の生き方について教えているので、教育委員会などの教育担当部署と相談して、様々な場面で、道徳に関することを教えることを検討してほしい。
- ・就労支援について、市、ハローワーク、保護司会、協力事業主会等の連携強化という表現を計画の中に入れてほしい。
- ・NPO 法人青少年自立援助センターとあるが、市民にわかりやすくするため、八王子市若者総合相談センター（NPO 法人青少年自立援助センターが受託）などの表現がよい。
- ・犯罪をした者が社会復帰して、最も困ることは食べることと、住むこと。「帰住先がない人に対する公営住宅の入居要件の緩和」ということを書いてほしい。
- ・薬物依存については、薬物依存は病気なので治療という言葉が欲しい。それにより、市でも支援している

ことがわかりやすくなる。治療機関の紹介がしやすくなる。

- ・八王子ダルクについても触れてほしい。
- ・生まれてから命を全うするまでの100年をどう生きるかについてのキャリア教育を、犯罪防止の観点ではなく、幼い時から学校教育の中で力を入れるべき。よって、「キャリア教育の充実」という表現を入れてはどうか。
- ・保護司会では、学校担当保護司として全員が地元の小中学校に関わっている。そこで、様々な情報交換をしている。そのようなネットワークの活用をしてもらおうと効果が出る。
- ・市内には、理系から文系まで20を超える大学がある。その中には、心理系、教育系、医学系もある。そのような分野を研究している学生を各小中学校に招いて、子ども達と遊び、学習支援、生き方支援等できるような体制作りが可能となる計画としてほしい。同様にインターンシップの活用も期待したい。それが、将来、BBS会の活動にもつながっていくと思う。
- ・保護司会と連携して庁内に事務局を設置できるよう努力してほしい。多摩地域では、市によっては民生委員の事務局と同様な形で、保護司会事務所の窓口があり、その事務局を行政が担っているところもある。八王子市では、実現できていない。他市や東京23区の状況を勉強してもらい、努力義務のようなものを計画に盛り込んでもらいたい。
- ・他市では、市役所の現職職員や退職する職員に保護司になってもらうようお願いしている。八王子市では、保護司会からの個人的な働きかけで、退職後、保護司になってもらった部長級の職員はいるが、今後、連携していくのであれば、市が保護司を人材育成していく取組みを書いてもらいたい。

【八王子地区更生保護女性会 印南会長】

- ・JR八王子駅周辺の客引き行為やつきまとい行為が多い。防犯パトロールをやっていても多いのか。

回答者【安岡課長補佐】

チラシ等を配る行為は、警察から許可されている。八王子駅周辺の路上では、許可された行為がほとんどのケースだと考えている。それに対して、執拗なつきまとい行為を取り締まることはできるものの、そこに立っているだけでは取り締まることができないという現状がある。パトロール自体は実施しているが、条例に違反するような執拗なつきまとい行為でない限り取り締まることができない。

- ・オレオレ詐欺などの特殊詐欺対策として自動通話録音機の設置が有効であることは、市のメールなどの情報発信を通じて知っている。しかし、高齢者対象の製品のため、入手方法や設置方法について、高齢者に情報が伝わるようにPRが必要だ。

- ・地区の子ども会の会長に就いている。そのため、小中学校の学校運営協議会の委員となっている。セーフティ教室や道徳授業の中で、警察官が講師として授業をしてくれる。その中では、被害者にならないための教育はしてくれるが、加害者にならないための教育はしてくれない。加害者にならないための教育を充実させる必要がある。

- ・更生保護女性会では、数年に1度、研修を実施している。他の地区では、市の会場を無償で貸してくれる

ところがある。八王子市では、無償で会場を提供してくれない。今後、一部の補助でもいいので、お願いしたい。

補足【防犯課長】

- ・一つずつ関係所管と話をつけて、短期間で全部はできるかわからないが、そのようなご意見があるということ承知しておく。

【八王子市協力事業主会 森屋会長】

- ・再犯防止のためには、仕事、住居の確保が大切だ。食べて、寝てという基本的な生活ができるように、早く職業に就かせることが大前提だ。
- ・「乳幼児期からの切れ目のない支援」とあるが、保護者の教育も必要だ。子育てに慣れていない状態で出産する人もいる。そのような人への教育、支援が重要だ。計画に盛り込むべきだ。計画に載せる際には、上手な説明の仕方や、失礼でない表現でお願いしたい。家庭の核家族化で、祖父母が同居するケースが減少している。そのため、第三者的な側面から、子育てについて教えられる仕組み作りが必要である。
- ・学校では様々な教育活動を行っている。道徳の授業では、通常、教員が授業を行っている。外部の人材を招いて、授業を実施してもらうのもよい。というのは、小中学校の教員は、教科や校務分掌、保護者対応などで多忙を極めている。充実した道徳の授業を行うことが厳しい状況にあるのが実態だ。教員をサポートしてあげられる体制があったらよいのではないか。または、複数の学校の道徳の授業を受け持てるような体制が必要だ。

補足【防犯課長】

「ネウボラ」「乳幼児期からの切れ目のない支援」については、保健センターで保健師が、生まれてから子育て期まで関わる「八王子版ネウボラ」というのがある。大横保健福祉センターでは、電話相談ができる。そのような既存の制度の紹介を含めて、計画にどのように反映できるか検討したい。また、学校教育では、教員が少年院に出向いて法務教官の話を聞き、研修を行っている取組みも聞いている。

【更生保護施設 自愛会 可児施設長】

私は、前回の懇談会において「再犯防止推進計画で挙げられている現状と課題のうち、自愛会は「就労・住居の確保」「民間協力者の活動の促進」といった項目が関わるところだ」と発言している。この部分に関して、「更生保護施設との連携強化」という表現で計画案に記載されている。

- ・就労に関して言えば、生活自立支援課の職員と、普段から連携をとっている。この課題を解決するためには、市の役割よりも協力事業主会の役割が大きいのと考えている。したがって、まずは、協力事業主を増やす取組みを市にお願いしたい。そこに、更生保護施設が関わっていくことができれば、就労の課題は解決に向かうと思う。
- ・住居の確保は難しい問題だ。特に、高齢者は、生活保護の受給者になりやすい。生活保護の担当者に、住居を見つけてもらうことも多い。国土交通省、厚生労働省、法務省で、居住支援の協議会を作っている。八王子でも、居住支援協議会というものが設立されていると聞いている。高齢者、障害者、犯罪をした者が、住居を確保しやすい体制が整備されてきている。

- ・計画の具体的な中身については、これから協議させてもらいたい。

【更生保護施設 紫翠苑 前田氏】

- ・更生保護施設の入居者が、住宅と仕事、福祉と医療につながりやすくするため、計画の中で、「更生保護施設に入所する者のうち各種行政サービス等を必要とする者が円滑に受けられるように、市内更生保護施設との連携を強化する」という表現があればいい。住宅に入居でき、仕事に就けたが、問題のある人物ということにならないよう、更生保護施設においても、教育、指導に力を入れて、退所させなければならない。
- ・市からの資金的な援助も願います。

【八王子防犯協会 内田会長】

- ・「社会を明るくする運動」の市民の認知度が低い。さらなる周知が必要だ。
- ・薬物については、副会長が担当しているので、副会長とよく話してみたい。

【多摩少年院 森院長】

- ・多摩少年院の教官も、地域に役立つ活動として、中学校への非行防止のための授業などにも参加させてほしい。具体的には、法教育、薬物、SNS、特殊詐欺についても再犯防止の教育を当院で行っている。予防的な活動として協力させてもらいたい。当院では、特殊詐欺の指導の場合、被害者の実態が見えにくい犯罪に関与しているということで、被害者の声を紹介している。また、当院には、安易に大金が得られるという金銭感覚のズレから、犯罪に巻き込まれる、あるいは、積極的に関与している子どもがいる。このような問題にも踏み込んで、紹介できると思う。様々な形で学校に関わっていく一般の人とネットワークを構築し、指導方法について相談しながら様々な取り組みを展開できるのではないかと考えている。
- ・当院の広報のための啓発パネル展示を開催したい。
- ・在院者の社会貢献活動の機会を提供してもらいたい。教育が進んだ出院準備の段階の在院者を対象に、進めたい。在院者にとってよい経験となる。
- ・図書館から少年のための図書を提供いただいた。このように、各方面から様々なご支援をいただいているところだが、当院も何かしら貢献できればと考えている。

【東京保護観察所立川支部 藤井支部長】

- ・「2 犯罪をした人が再び罪を犯さないための取り組み」の現状と課題について、第1回懇談会で示された資料の中では、「犯罪をした者等の中には、障害の程度が福祉的支援を受けられる程度ではないものの一般就労をすることも難しい者が少なからず存在する。」という記載があったが、今回の資料では削除されている。高齢者で足腰が悪い人やある程度重い障害者は、すでに支援に結びついているケースが多い。しかし、グレーゾーンの人でも多数いる。適切な支援が受けられないので、物事を解決する手段として、犯罪という行為に及んでいるケースもある。当然、犯罪や非行をした人であっても、八王子市民であれば、市の福祉サービスを受けることができる。しかし、グレーゾーンの人たちはつながりにくい。また、援助する側からすると援助しにくい。自ら援助を希望することを申し出ることができなかつたり、一度援助につながっても切れてしまつたりする人もいる。そのため、「犯罪をした者等の中には、障害の程度が福祉的支援を受けられる程度ではないものの一般就労をすることも難しい者が少なからず存在する。」との記載はあった方がいいの

ではないかと思う。

- ・「就労・住居の確保」の具体的な取り組みに、犯罪をした者等を雇用する企業等の社会的評価に向けた施策とあるが、入札における優遇を念頭に置いているものと思われ、具体的な文言で盛り込めないか。また、各所に、連携強化と書かれている。計画の中では、それぞれの項目について、どのような連携かをイメージできるような書き方がいい。

- ・保健医療・福祉的支援の推進の項目では、国の計画では、薬物依存再犯者が大きな問題として取り上げている。薬物依存の再犯については、他の再犯と分けて記述されている。薬物依存に関して、保健師によるこころの相談ということが記載されている。もう一步踏み込んだ内容を書いてもらいたい。というのも、司法機関は、与えられた期間の中で指導している。しかし、その指導は、必ず終わりを迎える。薬物を絶ち続けることは、一生の作業と言われている。したがって、司法の手を離れてからの時間が長い以上、薬物犯罪の再犯をさせないための取り組みをさらに期待する。

- ・福祉サービスにつなげるための連携強化の内容については、つなぐだけというだけでなく、そのサービスを受けている間の取り組みについても言及してもらいたい。少年院や刑務所のような刑事施設から、福祉を必要としている人が出てくるときには、東京都の地域生活定着支援センターが調整をして福祉につなぐ役割を担っている。連携先として考えられると思う。

- ・市は小中学校を担当しているため、非行の未然防止の取り組みが主となっている。しかし、非行を犯した少年の復学が非常に困難な問題だ。修学支援というタイトルになっているため、立ち直りという側面からの取組みも入れてもらいたい。

- ・困難を多く抱えている家庭から、非行少年になるケースが見られる。無料の学習塾、子ども食堂の支援など、困難を抱える家庭への支援の充実という側面も入れてはどうか。

- ・市の計画の中では国の機関として多摩少年院及び保護観察所、民間団体として更生保護施設を念頭に置いているとのことだが、国の計画の中で言われている国の機関と民間団体は、必ずしも保護観察所や矯正施設だけをイメージしているわけではない。国全体のことを考えている。また、民間団体についても、更生保護施設だけをイメージしているわけではなく、他にも含まれていると思う。

補足【防犯課長】

- ・グレーゾーンの話に補足すると、たとえば、障害者福祉課では、障害者手帳がなくても、地域生活支援拠点という既存の福祉制度や障害福祉サービスにはない様々な支援を切れ目なく提供し、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようにすることを目的とした事業も展開している。

- ・復学の問題については、教育部門と話を進めていきたい。

【八王子警察署生活安全課 平湯課長】

- ・薬物犯罪は、以前から今まで、絶えない犯罪だ。薬物犯罪は、再犯を繰り返すやめられない犯罪だ。したがって、いかに最初の1回目をさせないかが重要だ。

- ・30代、40代の犯罪が多いこと、また、男性の無職者の窃盗犯が多く、経済的な理由から生活困窮して犯罪に及んでいることがわかる。就労支援が重要だ。

- ・市政モニターの結果を見ると、市民のニーズが高い取組みについては、市民の理解を得ながら進めやすい。

【公募市民 飯村氏】

・市政モニターの結果において、問8「市がするべきだと思うこと」の中で、「3犯罪をした人に対する支援ネットワーク（病院、学校、福祉施設などの機関や民間団体で構成）を作る」が、65.3%と最も高い割合を占めている。再犯防止推進計画には、この市政モニターの結果にも反映した形にしてみてもどうか。たとえば、計画の「2 犯罪をした人が再び罪を犯さないための取り組み」の見出し（項目名）を、「2 犯罪をした人に対する支援ネットワーク」にしてみてもいかがか。

・市政モニターの結果によれば、再犯防止に関連した用語の中には、市民に知られていないものが多数あることがわかった。計画の中で説明する必要がある。その上で、八王子市の取り組みをPRする補足資料があってもよい。

【公募市民 佐々木氏】

・「児童館」という名称は、格好つけたがる時期である中学生、高校生にとって、行きにくさを感じさせる言葉である。市内には多数の大学がある。その大学生に協力してもらい取り組みはどうか。たとえば、子ども達に英語を使って、歌やダンスを教えるということを大人の目の中で行う。そうすることで、地域のタテとヨコのつながりを育むことができる。

・勉強はできなくても、英語ができる、歌が上手、踊りが上手ということで、褒められたという経験は、子ども達にとっては、大変な喜びだ。そのような喜びを少しずつでも感じられる子どもは、覚せい剤などの薬物に手を染めることはないのではないか。そのためには、地域の中で、タテとヨコのつながりを築けたらいい。

【八王子市町会自治会連合会 尾川氏】

・計画は、今後、市民の協力を得ながら、公開されることになる。用語の説明を丁寧に入れてほしい。たとえば、職権盗は、懇談会で初めて聞いた言葉だ。そのほか、メディアリテラシー、ネウボラ、BBSなど、一般市民が普段、触れることがない用語の説明を入れてほしい。

・事前送付資料の中で、見え消しされている部分は、どういう趣旨か。

→回答者【安岡課長補佐】

前回の懇談会資料の中で示した記述を、説明なく削除することは好ましくないと考え、見え消しという形を採用した。藤井支部長から削除を指摘された部分については、誤って削除したものである。

・「刑務所満期出所者のうち約5割が適当な帰住先が確保されないまま刑務所を出所している」とあるがこれはどういう意味か。刑務所は、満期にならないと出所できないものと認識していた。

→回答者【座長】

仮出所という刑期満了を待たずに一定条件のもと、刑事施設から釈放される刑事政策上の仕組みがある。これは、刑務所の中での行いが良好であり、かつ、帰住先が決まっている場合、仮出所させても問題なしとの審査を経て、仮出所できる制度である。一方、満期出所者は、仮出所が認められなかった人である。満期出所者は、帰住先がないという割合が高い。再犯防止を推進する上で、この満期出所者の帰住先を確保することが、大きな課題である。

・仮出所者は、帰住先があるということでよいか。

→回答者【座長】

帰住先が決まっている場合が多い。あるいは、帰住先が決まっていなくても、帰住先を見つける段取りができています。一方、満期出所者は、帰住先の段取りがされないまま、満期になったことから、出所する者が多い。帰住先、就職先が決まらないことから、満期出所者の中には、また、犯罪を犯す者もいる。

・仮出所者は、再犯を犯すことは少ないのか。

→回答者【座長】

とても低いとは言えないが、満期出所者より低い。

・事前送付資料の6頁に「市営住宅への入居を推進するため、倍率を2倍し当選の確立を高める優遇抽選制度並びに、生活の困窮度の度合いにより加点をして入居者を決定するポイント制度を実施します。」とあるが、通常「倍率を2倍」すると、当選確率は2分の1になる。これは、書き方の誤りか。「当選の確立を2倍に高める」という書き方が正しいのではないか。

→回答者【安岡課長補佐】

お見込みのとおりである。

【座長】

・本日の懇談会には、関係所管にも出席してもらった。再犯防止を推進するにあたっては、再犯防止推進計画策定の担当課だけではなく、福祉サービスを所管する担当課と再犯防止の取組みについて認識を共有してもらいたいと考えていた。ご多忙の中、出席をお願いしたところである。感謝申し上げます。

・本日、発言のあった多岐にわたる意見を、今後、予算や既存の仕組みとの整合性を保ちながら検討してもらいたい。

【議題 4 その他】

【事務局（安岡課長補佐）】

・本日、皆様から意見をもらった。感謝申し上げます。飯村氏、尾川氏から発言のあった専門用語の説明、コラムの掲載は、計画に入れたいと考えている。各関係機関にコラムの作成について後日、依頼する予定である。ご協力をお願いする。

【生活安全部長】

・本日、示した計画案の中で、具体的な修正案や今後の具体的な取組み、施策について様々な提言をいただき感謝申し上げます。本日の意見を事務局で整理し、計画に反映したい。不明な点、計画の記述、取り入れたほうがよい項目についての意見は、会議の場以外でも、事務局に連絡をお願いしたい。

4 事務連絡【防犯課長】

【防犯課長】

・次回の懇談会は、1月12日（火）13時30分から801会議室において、2時間程度予定している。改めて、開催通知を送付する。

・本日の会議録及びご要望のあった資料は、後日送付するので、確認されたい。

以 上